

社会福祉法人安寿会 役員（第14期）・評議員（第10期）・苦情相談第三者委員（第12期）・評議員選任解任委員（第2期）名簿

R04. 5. 25現在

役員	役職名	氏名	生年月日	職業	役員		評議員		苦情相談第三者委員		理事資格				その他	特 殊 代 表 権	有 無	
					選任年月日	任期満了 年月日	選任年月日	任期満了 年月日	就任年月日	任期満了 年月日	①	②	③	④				
1	理事長	梶原 真人	S26. 2. 28 (71歳)	医師 (医) 慈孝会・(社) 安寿会 理事長	R3. 6. 17	※1						○	○				有	有
2	理事	高橋 清司	S34. 7. 19 (62歳)	(医) 慈孝会・(社) 安寿会 法人統括本部長	R3. 6. 17	※1						○	○				有	
3	理事	芳野 光國	S10. 12. 22 (86歳)	元和気地区社会福祉協議会会長 元和気地区民生児童委員会会長	R3. 6. 17	※1							○					
4	理事	林 直幸	S22. 11. 21 (74歳)	元小川区長	R3. 6. 17	※1							○					
5	理事 (施設長)	河野 利克	S40. 1. 4 (57歳)	安寿荘施設長	R3. 6. 17	※1								○				
6	理事 (施設長)	渡部 浩二	S35. 8. 19 (61歳)	高齢者総合福祉施設あわい施設長	R3. 6. 17	※1								○				
	理事 合計	6名																
1	監事	河野 弘	S17. 3. 12 (80歳)	河野弘公認会計士事務所 公認会計士・司法書士・税理士	R3. 6. 17	※1						①						
2	監事	泉川 孝三	S29. 12. 20 (67歳)	司法書士・土地家屋調査士事務所	R3. 6. 17	※1						②						
	監事 合計	2名																

(※1) 選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。

1	評議員 選任・解任 委員	泉川 孝三	S29. 12. 20 (67歳)	司法書士・土地家屋調査士事務所	R3. 5. 26	※3												
2	評議員 選任・解任 委員	堀田 龍輔	S51. 6. 1 (45歳)	(医) 慈孝会・(社) 安寿会 法人統括本部長補佐	R3. 10. 27	※3												
3	評議員 選任・解任 委員	上河内 孝	S27. 8. 6 (69歳)	愛媛県医師会 参与	R3. 5. 26	※3												

(※3) 選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。

外部委員：次のいずれにも該当しないもの(1)安寿会又は関連団体の業務を執行する者または使用人・(2)過去に前記に規定する者となったことがある者
(3)前記(1)又は(2)の配偶者、三親等内の親族、使用人(過去に使用人となった者も含む)

- | | | | | | |
|------|---|-------------------------------|------|---|-------------------|
| 理事資格 | ① | 社会福祉事業の経営に関する見識を有する者 | 監事資格 | ① | 財務管理について見識を有する者 |
| | ② | 法人が事業を行っている区域における福祉の実情に通じている者 | | ② | 社会福祉事業について見識を有する者 |
| | ③ | 法人が施設を設置している場合は、その施設の管理者 | | | |
| | ④ | その他 | | | |

社会福祉法人安寿会 役員（第14期）・評議員（第10期）・苦情相談第三者委員（第12期）・評議員選任解任委員（第2期）名簿

R04. 5. 25現在

評議員	役職名	氏名	生年月日	職業	役員		評議員		苦情相談第三者委員		評議員資格						
					選任年月日	任期満了年月日	選任年月日	任期満了年月日	就任年月日	任期満了年月日	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	評議員	曲田志保子	S27. 8. 27 (69歳)	松山市東雲女子大学名誉教授			R3. 6. 17	※2			○		○				
2	評議員	藏田 正治	S23. 1. 8 (74歳)	社会保険労務士 愛媛県社会保険事務協同組合代表理事			R3. 6. 17	※2			○			○			
3	評議員	石丸 元彦	S39. 2. 25 (58歳)	歯科医師			R3. 6. 17	※2			○			○			
4	評議員	野間 吉雄	S14. 2. 13 (83歳)	和気地区高齢クラブ連合会会長 元味生第二小学校校長			R3. 6. 17	※2			○				○		
5	評議員	荻山 英俊	S17. 8. 1 (79歳)	元下難波区長			R3. 6. 17	※2			○				○		
6	評議員	三嶋 賢	S23. 12. 7 (73歳)	元愛媛県警 警察官 堀江地区民生児童委員			R3. 10. 27	※2			○				○		
7	評議員	中野 万理	S33. 11. 24 (63歳)	民生児童委員（主任児童委員） 松山西警察署協議会委員			R3. 6. 17	※2			○				○		
	評議員 合計	7名															
1	苦情相談 第三者 委員	皆元 睦男	S21. 2. 4 (76歳)	元粟井地区民生児童委員会長					R3. 4. 1	R5. 3. 31	①	②					
2	苦情相談 第三者 委員	三嶋 賢	S23. 12. 7 (73歳)	元愛媛県警 警察官 堀江地区民生児童委員					R3. 4. 1	R5. 3. 31	①	②					
	第三者委員 合計	2名															

(※2) 選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結日まで。

評議員資格

- ① 社会福祉法人の適正な運営に必要な見識を有する者
- ② 社会福祉事業や学校などその他の公益的な事業の経営者
- ③ 社会福祉に関する学識経験者（大学教員等）
- ④ 社会福祉法人に関与した経験がある弁護士公認会計士・税理士等
- ⑤ 地域の福祉関係者（民生委員・児童委員等）
- ⑥ 社会福祉法人職員OB（退職後一定期間を経過した者）
- ⑦ 地域の経済団体が適切なものとして推薦する者

第三者委員
要件

- ① 苦情解決を円滑・円満に図ることができる者であること。
- ② 世間からの信頼性を有する者であること。